

11 地域の防災力の強化（第9章第1節）県民の備え

阪神・淡路大震災の教訓や次の南海地震で予想される被害の甚大さなどから、被害を軽減するためには、「自助」「共助」の取組が何よりも大切です。

しかし、県民意識調査の結果では、
南海地震への関心はあるものの、備えは不十分。

- 備えがあつてこそ、自分と家族が守れます。
- 自らの生命が守れてこそ、地域での助け合いや働いている事業所の事業再開に貢献できます。



県民の備え（第33条ほか）

●県民は…

南海地震への備えとして、次に掲げる事項を行うように努めなければいけません。

①正しい判断ができるため

- 地震防災に関する知識の習得（知る・学ぶ）

④火災から生命を守るため

- 消火器等の初期消火に必要な用具の設置や管理
- 消火訓練への参加、消火の技術の習得（第21条第3項）

②揺れの被害から生命を守るため

- 昭和56年5月31日以前に建築された（建築中であったものを含む。）建築物の耐震診断と耐震化
- 建築物の耐震性の維持のための点検や補修
- 家具、電気製品等、揺れで転倒し、落下するなどの危険がある物の安全性の点検や配置の見直し・固定
- 屋外にあるブロック塀、自動販売機、窓ガラス、外装材、屋外広告物等の安全性の点検及び転倒、落下等の防止の安全対策の実施

⑤生命を救うため

- 応急手当に関する技術の習得

③避難を円滑にするため

- 避難を円滑にするための用具や非常持ち出し品の準備
- 緊急避難場所や避難所の位置、避難路、避難方法、家族間の連絡方法、家族の集合場所等の確認

⑥生活の安定を図るため

- 食料、飲料水、生活必需品等の備蓄及び医薬品の確保

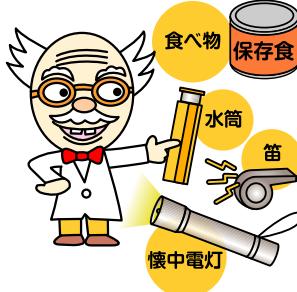
⑦その他自らや家族の生命、身体及び財産を守るために必要な備え

例

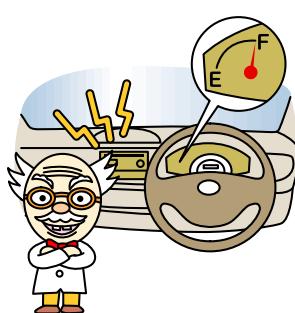
- 地震保険や自然災害を保障する共済制度への加入
- 防災訓練や地域の防災イベントへの参加
- 自主防災組織の結成と積極的な活動参加ほか

トラフ博士の防災生活

①次の南海地震に備えて、
トラフ博士は、いつも、
食べ物、水筒、笛、懐中電灯
を持ち歩いている。



②車の燃料は、いつも満タン



緊急地震速報を聴くため、
ラジオもつけながら運転

③寝室に、落ちてくるものは
何も置かず、



大事な物はすぐに持ち出せる
ようにしていた。

④海に遊びに行っても、予め
津波避難場所の確認をした。



ワシのように地震に
備えた生活をする人
を「ソナエーター」と名づけたのじゃ

これからは博士を「変
わった人」って近所
に呼ばせないぞ～

※パンフレット「あなたの地震への備えをチェック」で、備えの達人「ソナエーター」度をはかってみましょう。詳しくは30ページ。

12 地域の防災力の強化 事業者の備え等

事業者として、南海地震への備えや地震発生時の災害対応について対策をしていないと、次のような被害等を受けるおそれがあります。

特に、日中に南海地震が発生した場合、人的被害は、事業者の備えに大きく左右されます。

直接的な被害

- ・事業所内の人や事業所の建築物・設備などの被害
- ・事業所で発生した被害の周辺地域への拡大

間接的な影響

商品やサービスの供給停止 → 事業の縮小、倒産 → 雇用の喪失 → 地域経済への影響

事業者としての社会的責任を認識し、南海地震への備えを進めることが重要です。

事業者の備え等（第34条ほか）

●事業者は…

南海地震による被害の軽減のために必要な備えとして、次に掲げる事項を行うように努めなければいけません。

①地震防災に関する体制の整備

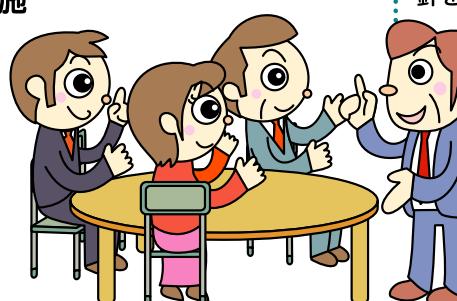
- 例 プロジェクトチームを編成し、南海地震対策の進め方などの話し合いを始める
担当責任者を置き、南海地震対策の実施体制と活動内容を決める

経営者が南海地震対策の基本方針を掲げて取組宣言すると、事業所で働く人が対策を進めやすくなるだけでなく、団結力も強まります。

②南海地震に関する啓発及び研修の実施



事業所内の全員研修



経営者

南海地震で死傷者ゼロを我が社はめざします

③事業所内の危険な箇所の点検と安全対策の実施

- ・既存建築物の耐震化
- ・建築物の耐震性の維持のための点検及び補修
- ・家具、電気製品等の安全対策
- ・屋外工作物等の安全対策
- ・木材・船舶等の津波による漂流、危険物等の漏出等による被害を最小限に抑えるための施設、設備等の適切な管理



社屋の耐震化工事

使い方の習得も大事

④救助活動等に必要な資機材等の整備

- ・消火器等の初期消火に必要な用具の設置及び管理
- ・避難を円滑にするための用具と非常持ち出し品の準備
- ・食料、飲料水等の備蓄



消火器・資機材の点検

⑤地震防災に関する訓練の実施

- ・防災訓練（避難訓練、消火訓練、救助訓練、応急手当訓練、情報の収集・伝達、安否の確認その他の訓練）
- ・シミュレーション型訓練（図上訓練、リアルタイム型訓練、防災カードゲーム等）



消火訓練



応急手当訓練 (提供 安芸市)



要員確保のための安否確認システムの導入訓練



防災カードゲーム「CROSSROAD」

- ・津波浸水予想区域の事業者は、事業所内の人を津波から迅速かつ円滑に避難させるため、津波からの避難訓練を毎年行わなければいけません。（第16条第3項）
- ・事業者は、地域の自主防災組織が行う防災訓練その他の地震防災に関する活動との連携に努めるものとします。（第34条第2項）



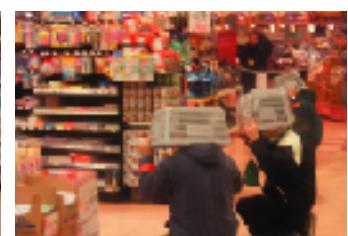
⑥「事業継続計画(BCP)」の作成と計画に基づく備え

BCPとは、災害時等の危機事象においても重要業務が中断しないこと、中断しても可能な限り短い期間で再開すること（事業継続）を目的として各事業者が作成する計画をいいます。

<事業継続計画(BCP:Business Continuity Plan)づくりで大切なこと>

- ①優先して継続・復旧すべき中核事業を特定すること。
- ②緊急時における中核事業の目標復旧時間を定めておくこと。
- ③緊急時に提供できるサービスのレベルについて顧客と予め協議しておくこと。
- ④事業拠点や生産設備、仕入品調達等の代替策を用意しておくこと。
- ⑤事業継続計画の内容について事業所内に周知しておくこと。

南海地震が発生したときの対応



対応1 避難誘導を行うなどの事業所内の人全の確保のための必要な措置（第8条第2項）

店舗内の客の避難誘導

対応2 救助活動、情報の収集や伝達、安否の確認その他必要な活動（第26条第1項）

対応3 火災発生の防止、消火、延焼の防止（第20条）

対応4 危険物や有害物質であって生命、身体及び財産を害するおそれがあるものに係る施設では

- ・施設の点検
- ・被害が発生し、又は発生するおそれがあるとき→被害の拡大防止の措置、関係機関への連絡・周辺の居住者等への周知

（第23条第2項）

対応5 事業活動を再開するための必要な措置（第5条第2項）

13 地域の防災力の強化 自主防災組織の活動

「自主防災組織」とは、災害から自分たちの地域は自分たちで守るという住民の自覚及び連帯感に基づき、町内会等の単位で自主的に防災活動に取り組む組織です。

南海地震など大規模な災害が発生したときは、公的な機関による迅速な救助活動が十分に行えない場合もあります。また、津波浸水が予想される地域では互いに避難を呼びかけあったり、火災の発生や負傷者が出了場合は、近隣の方たちによる消火や救助活動など「助け合い」が必要になってきます。

地域で発生が予想される災害について知識を共有したり、防災訓練を行っておくと、いざというとき、効果的な活動ができます。

自主防災組織の活動(第35条)

●県民は…

居住する地域において自主防災組織を結成し、積極的に活動に参加するように努めなければいけません。

●自主防災組織は…

南海地震が発生したときに地域の居住者等の安全が確保されるように、市町村等と連携して、あらかじめ、次に掲げる活動を行うように努めなければいけません。

①一人一人が適切な行動や必要な備えを行うために

- ・地震防災に関する知識の普及
- ・家具等の安全対策の推進 ほか

②地域の危険を知り、円滑な避難を行うために

- ・南海地震により予想される被害、危険な箇所、緊急避難場所、避難所、避難路、通報先等の把握
- ・防災マップの作成
- ・地域の居住者等へのこれらの情報の周知



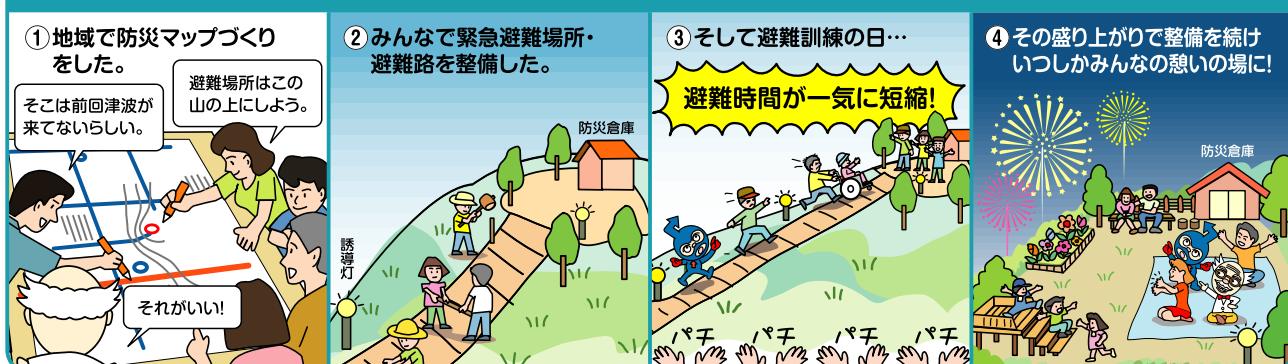
ガラスの飛散防止対策(提供 安芸市)



防災マップの作成(提供 安芸市)

さんSUN高知2006年8月号「南海地震に備えちよき!」より

自主防災活動の実り



③迅速な災害対応を行うために

- ・さまざまな想定及び工夫に基づく防災訓練の実施
例 夜間の津波避難訓練、倒壊家屋からの救助・応急手当・搬送の流れを確認する訓練、災害時要援護者への避難支援訓練 ほか
- ・防災用の資機材等の整備及び点検
- ・救助活動のための知識及び技術の習得



納涼祭での「消火用ホースの装着競技」(提供 高知市)

④支援の必要な方を地域で支えるために

- ・災害時要援護者の把握及び避難のための仕組みづくり

⑤その他南海地震による地域の被害の軽減のための活動

●自主防災組織は…

活動を活性化していくため、他の自主防災組織、社会貢献活動団体、地域の事業者等との連携に努めるものとします。



地域の防災運動会



近隣の自主防災組織同士で行う資機材の使用方法の習熟訓練
(提供 安芸市)



犯罪のない安全・安心なまちづくり活動とのタイアップ
(提供 三里交番タウンポリス)

●県は…

市町村と連携して、自主防災組織の設立及び活動に必要な支援を行うように努めます。

みんなで備える防災総合補助金

地域の防災力向上のために行われる次の事業に対して補助制度があります。補助は市町村を通じて行われますので、市町村防災担当課にあらかじめご相談ください。

自主防災組織活動支援事業	住民一人一人の主体的な防災活動や、災害時要援護者対策も含めた、地域ぐるみでの防災システムづくりを確立するために、実施する地域や地区ごとの自主防災組織を支援する事業	例 資機材の整備、防災マップの作成、防災訓練の開催等
地域防災体制整備支援事業	自主的な地域防災体制の早期整備を促進するため、市町村等が実施する自主防災組織の育成や活性化対策、また自主防災組織と連携して実施する事業	例 防災研修会、家具転倒防止講演会や高齢者世帯等への取付け支援、消防団が自主防災組織と連携する場合の訓練用資機材の整備等
地域防災施設整備事業	地域防災施設の早期充実を図るため、市町村等が実施する避難対策や防災情報通信に必要な施設整備等、住民避難等の安全確保対策の観点から十分な有効性が認められる事業	例 避難標識等の設置、避難経路・避難地の整備、津波避難ビル等の整備、緊急用ヘリコプター離着陸場の整備等

14 高知県南海地震対策推進週間（期間／毎年8月30日から9月5日まで）

県民、事業者、自主防災組織等が南海地震対策への理解を深め、地震防災に係る活動がより一層充実されていく必要があります。そこで「みんなで一斉に南海地震に備えよう！」という気持ちをひとつにする「南海地震対策推進週間」を定めることとし、時期を、関東大震災をきっかけにつくられた国の「防災週間」に合わせました。南海地震への備えや訓練が、全県的な運動として広がることを目指します。

南海地震対策推進週間の取組（第36条）

- 県民、事業者等が備えの点検と充実をすること。
- 自主防災組織が活動の点検と充実をすること。
- 県民、事業者、自主防災組織等が互いの連携のもとに、必要な訓練を行うこと。
- 県は、市町村、防災関係機関等と連携して、県民、事業者、自主防災組織等のこれらの取組等が円滑に行われるよう支援すること。

「地域のみんなで自主防災訓練」

推進週間中の日曜日には、県内の自主防災組織による一斉訓練「地域のみんなで自主防災訓練」を開催しています。各地域で防災訓練を企画し、県民みんなで参加しましょう。



<備えの点検と充実>

県では、「家庭の備え」、「事業者の備え」、「自主防災組織の活動」が点検できるようチェックリストを掲載したパンフレットを作成しています。毎年点検し、備えの取組や活動を充実させてていきましょう。それぞれ県のホームページからダウンロードできます。

◆家庭の備えを八つのポイントで点検

あなたの地震への備えをチェック！（震災に強い人づくり編）

あなたと家族を守るために、
めざせ“ソナエーター”

点検のポイント：①地震に関する知識、②居住する地域に関する危険の認識、③家の安全対策、④室内の安全対策、⑤スムーズな避難、⑥家族の安否確認、⑦地域の助け合い、⑧食料・飲料水等の備蓄



◆事業者の備えを六つのポイントで点検

事業者の南海地震対策の手引き（震災に強い事業者づくり編）

点検ポイント：①南海地震対策に取り組む体制をつくる、②事業所内の人々の安全を確保する、③周辺地域への被害拡大を防止する、④地震発生後も事業を継続する、⑤防災訓練等で事業所の災害対応力を確認する、⑥地域の防災力アップに貢献する



◆自主防災組織の活動を八つのポイントで点検

自主防災活動に行く！（震災に強い地域づくり編）

点検ポイント：①組織体制の整備・活動計画の定め、②防災知識の共有・自助の取組の促進、③防災マップ・避難計画づくり、④災害時要援護者への支援、⑤他の団体との連携・人材活用、⑥防災用の資機材等の整備と調達、⑦防災訓練の実施、⑧計画の見直し・地域課題の解決

